

	班長・副班長・班員		所掌事務
市民生活部	班長	市民生活部長	1 市対策本部等の設置及び運営に関する事 2 市行動計画の策定等に関する事 3 感染症発生動向調査等の情報収集に関する事 4 予防接種実施のための体制整備・実施に関する事 5 市民の健康管理に関する事 6 市民の医療の確保に関する事(仮設医療施設等の場所の選定・確保に関する事、臨時医療施設の調整に関する事を含む) 7 所管施設における感染予防及び感染拡大防止に関する事 8 訓練の実施に関する事 9 要援護者の支援に関する事 10 在宅で療養する患者への支援(食事提供等)に関する事 11 保育所入所児童及び保護者並びに福祉施設の利用者・従事者に対する情報提供及び啓発に関する事 ※私立幼稚園については、県私学文書課が所管する 12 市民からの相談対応に関する事 13 相談窓口の設置・運営に関する事 14 遺体の埋・火葬等に関する事及び遺体の一時安置に関する事 15 ゴミ処理機能の維持に関する事 16 汚染された場所の消毒に関する事 17 動物の死骸の適正処理の指導に関する事 18 大量の不審死等、鳥インフルエンザが疑われる野鳥の調査等への協力に関する事 19 訓練の実施に関する事
	副班長	市民生活部 福祉厚生担当次長 市民生活部 市民生活担当次長	
	班員	◎ 健康長寿課  福祉課  子育て支援課  市民課 国民健康保険室  環境美化センター	
企画部	班長	企画部長 まちづくり部長 演習場対策室部長	1 各部局からの情報の発信に関する事 2 報道機関との連絡調整に関する事 3 関連情報の発表に係る総合調整に関する事 4 市対策本部等の設置及び運営に関する事 5 市行動計画の策定等に関する事 6 各部局間の総合調整及び統制に関する事 7 事業継続計画(BCP)の策定に関する事 8 市民生活の安心・安全に関する事 9 新型インフルエンザ等対策に関する財政措置に関する事 10 訓練の実施に関する事  ● ●印の課は、総務部の人員配置調整に従いサポートに入る
	副班長	企画部 次長 まちづくり部 次長	
	班員	秘書課 企画課 国際スポーツ大会キャンプ地誘致推進室 市民協働推進課 安全対策課 富士山火山対策室 まちづくり戦略課 ふるさと納税推進室 まちづくり推進課 ● 演習場対策室 ● 看護専門学校 ● 出納室 ● 検査指導室	
総務部	班長	総務部長 議会事務局部長	1 職員の健康管理に関する事 2 職員の感染防止策に関する事 3 職員への連絡周知方法に関する事 4 事業継続計画(BCP)の策定及び同計画に基づく活動人員の配置調整に関する事 5 必要な物資の調達に関する事 6 新型インフルエンザ等対策に関する財政措置に関する事 7 訓練の実施に関する事 8 経過記録に関する事 9 公用車の配車に関する事  ● ●印の課は、総務部の人員配置調整に従いサポートに入る
	副班長	総務部 次長 監査委員事務局 次長	
	班員	総務課 財政情報課 管財契約課 税務課 収税課 収納支援室 ● 議会事務局 ● 選挙管理委員会 ● 監査委員事務局	
産業観光部	班長	産業観光部長	1 産業活動への影響等の調査及び関係団体との連絡・調整に関する事 (ライフライン事業者との連絡調整等を含む) 2 食料・生活必需品の安定供給に関する事 3 家さん等における鳥インフルエンザ等の動向把握、情報収集に関する事  ● ●印の課は、総務部の人員配置調整に従いサポートに入る
	副班長	産業観光部 次長	
	班員	商工振興課 富士山課 農林課 環境政策課 ● 農業委員会事務局	
都市基盤部	班長	都市基盤部長 上下水道担当部長	1 仮設医療機関等の建築・解体に関する事 2 上下水道の機能維持に関する事 (ライフライン事業者との連絡調整を含む) 3 移動制限、建物等の立ち入り制限に関する事
	副班長	都市基盤部 都市担当次長 都市基盤部 道路・建築担当次長	
	班員	都市政策課 用地課 道路公園課 建築住宅課 上吉田団地建設室 上下水道管理課 上下水道工務課	
教育委員会	班長	教育委員会 部長	1 児童・生徒及び保護者に対する情報提供及び啓発に関する事 2 所管施設における感染予防及び感染拡大防止に関する事 ※私立中学校については、県私学文書課が所管する 3 小・中学校等の運営に関する事
	副班長	教育委員会 次長	
	班員	学校教育課 学校給食センター 生涯学習課 図書館 歴史文化課 教育研修所	
市立病院	班長	市立病院長	1 医療体制の確保に関する事 2 帰国者・接触者外来の設置・運営に関する事 3 新型インフルエンザ等患者等の入院受け入れに関する事 4 予防接種の実施に関する事 5 協力医療機関との連携体制の整備に関する事
	副班長	市立病院 事務長	
	班員	医療安全管理室 管理部門 診療部門 看護部門	
消防本部	班長	消防本部 消防長	1 新型インフルエンザ等患者等の搬送に関する事 2 新型インフルエンザ等患者等の救助に関する事
	副班長		
	班員	消防本部	